

地域木材で家を建てませんか

地域木材住宅建築普及奨励金

農林振興課林業振興係 ☎0824-73-1227

市は本年度、森林資源の活用や循環型社会の構築を図るため、市内で生産された木材の利用を促す「地域木材住宅建築普及奨励金」制度を創設しました。地域木材を利用して住宅を新築または改修する方に奨励金を交付します。

住宅建築の際、地域木材は価格が高いいというイメージを持たれる方もおられますが、「地域の風土になじんだ木材を使用することで家が長持ちする」など、地域木材への関心が高まっています。

9月末現在の申請数は3件。交付決定第1号の住宅を建築した東城町の(株)山崎木材の山崎照志社長は「近年、建材は価格面ばかりが議論され、地域木材の良さと言う面はほとんど見られていなかった。この奨励金があきつかけとなり、地域木材の良さが再認識されることを期待したい。また、地域木材を使った家具も補助対象にするなど、どうすれば地域木材の活用が広がるのか、官民が一体となつて考える必要がある」と強調します。奨励金の活用をお考えの方は、早

めに申請をお願いします。なお、本年度中に住宅が完成していなくても、棟上げなどで地域木材の利用が確認できれば本年度の対象となります。

●対象者

市内に住宅を建築し居住する方、または市内の住宅を改修し居住する方

●対象住宅

一戸建ての木造住宅。新築の住宅は延床面積80平方メートル以上。主要構造部材などに地域材を使用すること。

●奨励金

地域材の使用量により次のとおりです

●申請方法

新築住宅は棟上げの20日前まで、改修住宅は工事着手までに、必要書類を農林振興課または各支所へ提出してください。必要書類など詳しくは農林振興課へお問い合わせください。

地域材の使用量	奨励金の額
5 m ³ 以上10m ³ 未満	20万円
10m ³ 以上20m ³ 未満	40万円
20m ³ 以上	60万円

安心・安全な毎日のために

庄原消防署 ☎0824-72-9911
東城消防署 ☎08477-2-4005

地震から身を守るために

先般発生した駿河湾を震源地とする地震により、東名高速道路をはじめ、多くの家屋やライフラインなどが被害を受けました。災害に対する備えと、一人一人の正しい判断による適切な行動があれば、その危険を最小限に抑えることができるのも事実です。

●地震への備えは

- ①倒れそうな家具は固定し、落下の危険があるものがないかなど、家中を点検しておきましょう。
- ②懐中電灯や携帯ラジオなど、非常持ち出し品の準備をしておきましょう。
- ③家族で安全な避難経路、場所を話し合っておきましょう。

●屋内で地震が起きたとき

- ①テーブルや机の下などにもぐり、落下物から身を守りましょう。
- ②火を使っている場合は、すぐに消しましょう。ただし、揺れの最中は危

険です。

- ③揺れの小さいうちに、ドアなどを開けて避難口を確保しましょう。
- ④室内でも、スリッパや靴を履いて行動しましょう。

●屋外で地震が起きたとき

- ①バッグなどで頭を保護し、落下物や窓ガラスが飛び散る場所から、安全な場所へ避難しましょう。
- ②切れた電線や垂れ下がった電線には近づかないようにしましょう。

●地震後の行動と注意

- ①ガスの元栓を締め、電気器具のプラグを抜きましょう。
- ②テレビやラジオで最新の正しい情報を聞くようにしましょう。
- ③隣近所で、ケガ人を助けたり、初期消火など助け合ったりしましょう。

